



## 日本語履修免除判定試験について（お知らせ）

商学部では、様々な外国語を勉強する必要性から初習外国語を必修科目としております。外国人留学生の方は、大学の勉学に必要となる高度な日本語力をつけるため、初習外国語は「日本語」を履修していただきます。

しかし、日本語以外の初習外国語科目の履修を強く希望し、かつ下記の日本語履修免除判定試験において、大学で勉強する上で十分な日本語力を有すると認められた留学生は、日本語以外の外国語を選択することができます。特に、EJU 日本語総合点で 350 点以上の希望者はチャレンジしてみてください。

### 【日本語履修免除判定試験】

試験内容： 小論文（800字程度）（45分程度）

実施日時： 3月11日（水）10:00～11:00

実施方法： 原稿用紙に手書きで執筆後、写真撮影、またはスキャナ等でデータ化した上、メールで提出。

※ 詳細は3月2日頃に、申込者に改めてメールでご案内します。

※ 試験申込み後、キャンセルする場合は、3月9日（月）までに下記のメールアドレス宛に連絡してください。

アドレス : shogaku@mics.meiji.ac.jp

### 【申込方法】

- (1) 日本語以外の初習外国語科目の履修を希望する方は、以下の内容に従い、メールで申し込んでください。  
不足事項があった場合は無効として扱いますので、十分にご注意ください。

アドレス : shogaku@mics.meiji.ac.jp  
件 名：「日本語履修免除判定試験を受験します」とすること  
内 容：メールには以下の①～③を必ず書くこと。  
①受験番号、②カタカナ氏名、③アルファベット氏名  
締 切 日：1月29日（木）

- (2) 日本語以外の初習外国語科目の履修を希望する方は、入学手続時に提出する「選択外国語希望順位調査票」（UCAROからダウンロード）欄には何も記入しないでください。

希望言語は日本語履修免除試験の際に、申請してもらいます。

### 【注意】

- (1) 日本語以外の初習外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国語です。
- (2) 自分の母語を選択することはできません。  
※入学前の学習状況により、希望した外国語を選択できないこともあります。
- (3) 日本語以外の初習外国語は、日本人学生と一緒に学習することになります。つまり、日本語を使って他の外国語を勉強することになります。そのことをよく理解した上で自分の責任で慎重に選択してください。  
**※ 入学後に初習外国語を変更することは一切できませんので注意してください。**
- (4) 延納一次手続者(入学金のみ納入)で日本語以外の履修を希望する方も、この試験を受験してください。